

	児 童 が 在 宅 時 の 措 置	児 童 が 在 校 時 の 措 置
特別警報発令時	気象情報に注意し、午前7時現在、東部大阪に特別警報発令中の場合は、児童の登校を見合わせ、自宅待機させてください。 午前9時までに、特別警報ならびに暴風警報が解除された場合は、午前10時始業といたします。 （各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。） 給食はなしで、4時間目終了後（12：15）下校となります。 午前9時現在、警報発令中の場合は、臨時休業とします。	気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとります。 ①児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ保護者へ連絡し、引き渡しによる下校措置をとります。 ②保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 【特別警報解除の時】 （暴風警報が継続発表の場合を除く） 児童を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路状況を把握、教職員の引率のもと、集団下校等の措置をとります。
暴風警報発令時	気象情報に注意し、午前7時現在、東部大阪に暴風警報発令中の場合は、児童の登校を見合わせ、自宅待機させてください。 午前9時までに、暴風警報が解除された場合は、<u>午前10時始業</u>といたします。 （各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。） 給食はなしで、4時間目終了後（12：15）下校となります。 午前9時現在、警報発令中の場合は、臨時休業とします。	気象情報に注意し、下記の措置をとります。 ①直ちに緊急一斉下校の措置をとります。 下校に際しては、児童の安全を第一に考え、教職員の引率のもと、集団下校等の措置をとります。 ②緊急一斉下校が、危険であると判断される場合は児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ保護者へ連絡し、引き渡しによる下校措置をとります。 ③保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 【暴風警報解除の時】 児童を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路状況を把握、教職員の引率のもと、集団下校等の措置をとります。
地震発生時	【震度4以下の場合】 原則、平常授業とします。 （被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。） 【震度5弱以上の場合】 臨時休業とします。	【震度4以下の場合】 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。 下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校させます。（被害状況によっては、必要に応じ、緊急連絡網等で保護者に連絡します。） 【震度5弱以上の場合】 ①臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 ②保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。
	☆登下校時に地震が発生した場合☆ 大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難させます。 その後、速やかに児童の安否確認を行います。	

よく目につくところに、はっておいてください。 保存版